

< ホームページ掲載用 >

家屋全棟調査への協力について（お願い）

固定資産税を公平・適正に課税するため、昨年度より2ヶ年の計画で、家屋全棟調査を実施しております。

今年度の調査は、昨年度の調査で再度詳細な調査が必要と判断された家屋についてのみ実施いたします。（すべての家屋が該当するものではありません。）

下記の期間に、町が委託した業者の調査員が対象となる世帯を訪問し、所有者の氏名、建築年次等をお尋ねし、家屋の種類、構造の調査及び計測を行います。

また、家屋内部の調査が必要な家屋につきましては、調査日程を連絡させていただいた後、税務課職員が同行し調査をさせていただきます。

なお、お伺いする調査員は、腕章をつけ身分証明書を携帯しております。調査の趣旨を御理解いただき御協力くださいますようお願いいたします。

調査期間 平成22年4月から11月頃まで

委託業者 株式会社 都市総合開発研究所
都城市栄町24号2番

* 家屋の形状や面積を確認するために、敷地内に立ち入らなければなりません。御不在の際でも、車庫や物置等の簡易な建物は、外部から調査させていただきますので、御了承くださいますようお願いいたします。

問い合わせ先 税務課固定資産係 0983 - 27 - 8004（内線312）